



# 広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市  
都市部まちなみ景観課  
TEL 822-8127  
FAX 826-0420

師走の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。



## — 令和3年(2021年)1月～3月の活動場所決定 —

今年も残すところわずかとなりました。

来年1月から3月のケイビパトの活動場所が決まりましたので、お知らせします。

今年は新型コロナウイルス感染症対策として、なかなか活動を行えない状況が続いてしまいました。そのため、1月から3月は中止となった場所で実施することとします。

まだまだ新型コロナウイルス感染への危険がなくなったわけではありませんが、ご協力いただける方はご参加のほどよろしくお願ひします。



日時	活動地域	集合場所
1月7日(木)午後2時～	久里浜駅周辺	京急久里浜駅改札口
2月5日(金)午後2時～	追浜駅周辺	追浜駅改札口
3月9日(火)午後2時～	北久里浜駅周辺	北久里浜駅改札口

## 協力員任期更新のお知らせ

協力員の任期は、登録日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。

受講対象者は、身分証明書の有効期限が令和3年)3月31日までの方です。(協力員番号54、60、162、199、204、205、207番)

今年度の講習会の日程は残り2回となっております。受講を希望される方は、前日までにまちなみ景観課(電話822-8127)へご連絡ください。



日時：令和2年12月1日(火) 午後2時～

市役所3号館4階 405会議室

日時：令和3年3月4日(木) 午後2時～

市役所3号館4階 405会議室

又は

## — 屋外広告の日キャンペーンの開催報告 —

9月10日（火）に、横須賀中央地区において「屋外広告の日」キャンペーンを実施しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、規模を縮小して開催をすることとし、例年実施している追浜地区と久里浜地区では活動を行いませんでした。また、例年参加いただいている団体には、大人数による感染の危険性を下げるため参加を控えていただきました。そのため、当日は、広告景観推進協力員の皆様と横須賀市職員（道路維持課及びまちなみ景観課）の総勢9名での実施となりました。



本年度は違反広告物除却数が5件、事業主等の啓発件数が14件となり、昨年の違反広告物除却数が20件、事業主等の啓発件数が21件となっていました。昨年の件数のうち、今年実施した中央地区だけを抽出すると、昨年の違反広告物除却数が11件、事業主等の啓発件数が5件となっています。

今年はケイビパトの中止が多く、あまり指導を実施出来ていないこともあり、「屋外広告の日」キャンペーンで訪れた中央地区には新たに啓発指導した店舗が何軒かありました。その中には新規に開店した店舗も含まれており、開店から期間をあげずに指導を行っていくことが、違反広告物の掲出の抑制につながっていくことを改めて感じました。



ご多忙の中、ご協力  
いただきありがとうございます。  
ございました。



### 意見交換会

令和2年8月20日（木）に意見交換会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度の意見交換会は中止となりました。

そのため、意見交換会の場に限らず改善すべき点があれば、ご意見をお願いします。

### 都市景観フォーラム

まちなみ景観課が事務局を務める「都市景観フォーラム」ですが、今年は新型コロナウイルスの終息の見通しが立たず、感染の危険性を考慮した結果、令和2年度の開催を中止とすることになりました。